

令和3年度 教育委員会の点検・評価報告書



校内ふれあい教室



登校サポートセンター



学習者用タブレット端末を活用した授業

令和4年8月
四日市市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）に基づき、四日市市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、広く市民に公表しています。

地教行法には、教育委員会が点検・評価を行う際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることが示されており、本市教育委員会でも、四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言・助言をいただきながら、本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策について、点検及び評価を進めています。

平成28年1月に策定した「第3次四日市市学校教育ビジョン」では、本市の教育大綱の理念を踏まえて、本市の学校教育が目指す子どもの姿を明らかにし、方向性を示しました。本ビジョンは「子どもにつけたい力」と「子どもを支える学校づくり」の2つの観点から、具体的な施策を定めており、6つの基本目標「1. 確かな学力の定着」「2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成」「3. 健康・体力の向上」「4. 学校教育力の向上」「5. 地域とともにある学校づくり」「6. 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進」を位置付けています。

令和3年度は、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようチーム学校としての組織的な対応の充実を図るために、基本目標「2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成」のうち「生徒指導の充実～不登校児童生徒への支援体制の充実～」を、重点評価項目に設定し、登校サポートセンター等を視察しました。さらに、1人1台学習者用タブレット端末が配備されるなど、学校におけるICT環境整備が急速に進んだことを受け、基本目標「1. 確かな学力の定着」のうち「ICTを活用した教育の充実・発展」については、継続して取組状況を把握する項目として、昨年度に引き続き、学校視察を行いました。

また、施策の具体的な実施状況や達成状況については、視察を行った教育施策評価委員から、客観的かつ専門的な提言・助言をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う学校教育活動への影響を踏まえ、協議を重ねることで、点検・評価を行いました。

これらの評価をもとにして、夢と志を持った子どもの育成に向けた本市の教育施策が、さらに有効となるよう、また、今後も本市の学校教育がより充実したものとなるよう、取組を進めてまいります。

令和4年8月 四日市市教育委員会

目 次

| | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 点検・評価の概要 | 1 |
| 2 | 四日市市教育施策評価委員の取組について | 2 |
| 3 | 令和3年度の重点評価項目と評価 | 3 |
| 4 | 基本目標の達成状況 | 8 |
| 5 | 教育施策評価委員の提言及び助言（総括） | 15 |

1 点検・評価の概要

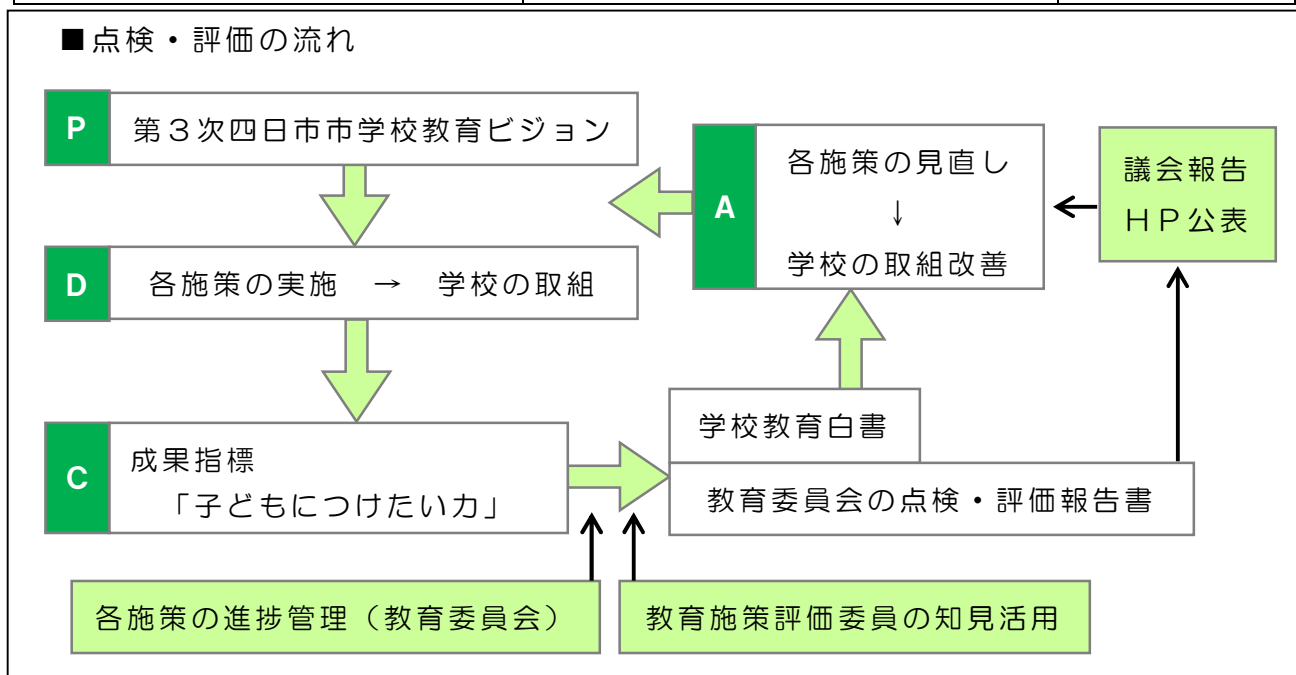
平成 19 年の地教行法の一部改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しています。

本市教育委員会では、平成 21 年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言をもとに、学校教育ビジョンを基盤とした教育施策全般について、点検及び評価を進めています。

学校教育ビジョンは、学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、成果指標及び取組指標に基づく評価を実施します。基本目標 1～3 において成果指標に基づき「子どもにつけたい力」を評価するとともに、基本目標 1～6 において取組指標を設定して、ビジョンの進捗管理を行っています。

教育委員会は、教育施策評価委員からの提言・助言に基づき、施策の目的と効果の検証をするとともに、施策全体の点検・評価を行います。評価の実施にあたっては、年度ごとに、特に重点的に点検・評価すべき項目を協議・選定し、教育施策評価委員による学校視察等や、教育委員会委員との懇談・協議を行ったうえで、施策実施状況を含めた総括を行い、報告書として取りまとめます。報告書は、市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。

| 教育委員会 | 教育施策評価委員 | 市議会 |
|-----------------|-----------------|-------|
| 1 1 月 重点評価項目選定 | 1 月 学校視察・施策評価 | |
| 3 月 第 1 回視察概要報告 | | |
| | 5～6 月 学校視察・施策評価 | |
| 7 月 | 協議（目的・効果の検証） | |
| 7 月 | 協議（点検・評価の総括） | |
| 8 月 報告書作成・公表 | | 報告書提出 |



2 四日市市教育施策評価委員の取組について

四日市市教育施策評価委員からの専門的・客観的な提言や助言をもとに、点検及び評価を進めています。

(1) 四日市市教育施策評価委員設置目的

- ① 教育委員会が、地教行法の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ② 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

(2) 令和3年度四日市市教育施策評価委員

- 岩崎 祐子 (四日市大学総合政策部特任教授)
織田 泰幸 (三重大学教育学部准教授)
草薙 明 (元四日市市立中学校長)
松崎 稚弓 (元四日市市教育委員)
岡田 真次 (三重県立高等学校長)

(3) 取組の経過

① 第1回教育施策評価委員会(視察)

【日時】令和4年1月11日(火) 9:30~11:00

【場所】登校サポートセンター

【内容】生徒指導の充実に係る施策の実施状況について

■ 継続評価項目(ICTの活用)に係る学校視察

【日時】①令和4年5月26日(木) 8:30~10:00

②令和4年6月22日(水) 13:00~15:00

③令和4年6月29日(水) 9:00~10:30

【場所】①②大矢知興譲小学校 ③橋北中学校

【内容】確かな学力の定着に係る施策の実施状況について

② 第2回教育施策評価委員会(兼教育委員会懇談会)

【日時】令和4年7月6日(水) 9:30~11:30

【場所】四日市市役所9階 教育委員会室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について学校視察の報告から、令和3年度重点評価項目について、教育委員と教育施策評価委員との懇談・協議を行った。

③ 第3回教育施策評価委員会(兼教育委員会懇談会)

【日時】令和4年7月20日(水) 9:30~11:30

【場所】四日市市役所9階 教育委員会室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について令和3年度教育委員会の点検・評価報告書及び令和3年度版四日市市学校教育白書(通巻第20号)(案)の調整を行った。

3 令和3年度の重点評価項目と評価

令和3年度に選定した重点評価項目と視察の概要及び評価は以下のとおりです。

重点評価項目

【基本目標2】豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成
生徒指導の充実～不登校児童生徒への支援体制の充実～

（選定理由）

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）の結果において、不登校児童生徒が連続して増加している現状が報告された。増加の原因の1つとして、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業等の影響から、生活環境の変化による生活リズムの乱れや学校生活における様々な制限の中での交友関係の築きにくさが指摘されている。

本市では、不登校対策事業として、登校サポートセンターや校内ふれあい教室における取組など、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援体制を整えるとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うなど、不登校や長期欠席に係る相談体制についても充実を図ってきた。

登校サポートセンターの視察を通して、施設の見学を行うとともに、不登校や長期欠席に係る分析や取組について検証を行い、チーム学校としての組織的な対応の充実を図る。

（視察概要）

○ 本市における生徒指導の充実に係る施策の実施状況について

【視察先】登校サポートセンター

【視察日時】令和4年1月11日（火）9:30～11:00

【視察内容】登校サポートセンターは、不登校児童生徒を対象に様々な活動を通して、学校復帰に向けての支援や社会的自立を促す支援等を行っている。令和元年度には、以前の適応指導教室として使用していた施設を改修し、児童生徒や保護者が安心して活動したり相談したりすることができるようにするとともに、臨床心理士や不登校対策アドバイザーの増員などを行ってきた。

視察では、登校サポートセンター施設各所における不登校児童生徒の活動支援のための工夫や配慮について見学を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用状況や校内ふれあい教室の設置状況、不登校対策アドバイザーの訪問型支援（アウトリーチ）による支援などの状況やその効果、課題などについての検証を行い、今後の効果的な施策の展開につなげる。

※ 重点項目の点検・評価について、校内ふれあい教室（羽津中学校）及び生徒指導体制（常磐小学校）の視察を補完的に実施



登校サポートセンターの様子



校内ふれあい教室の様子

【評価】

| | |
|--------------------------|---|
| <p>重点評価 項目</p> | <p>【基本目標2】 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成 (生徒指導の充実～不登校児童生徒への支援体制の充実～)</p> |
| <p>評価内容</p> | <p>不登校対策事業として、登校サポートセンターや校内ふれあい教室における取組など、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援体制を整えるとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うなど、不登校や長期欠席に係る相談体制についても充実を図ってきた。</p> <p>生徒指導の充実に関わり、主に不登校や長期欠席に係る分析や取組について検証を行うことを通して、チーム学校としての組織的な対応の充実を図る。</p> |
| <p>施策の 概要</p> | <p>令和3年度は、市スクールカウンセラーを学校規模に応じた配置を行うとともに、拠点巡回型のスクールソーシャルワーカーを5中学校区から7中学校区に配置を拡充した。また、登校サポートセンターを核とした不登校対策として、不登校対策アドバイザーの全小中学校訪問や校内ふれあい教室を中学校6校に設置し、校内支援体制の整備や生徒の学習機会の保障と居場所の確保等を行った。</p> |
| <p>目標値と 現状値</p> | <p>週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数 令和3年度29校（目標値32校）</p> |
| <p>施策評価委員の 考察と評価</p> | <p>【組織対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登校サポートセンターと校内ふれあい教室等が連携して、長期欠席児童生徒に対して教員間で組織的な対応がなされているなど、先進的な取組が実施されている。 <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校入学段階で、保護者の了解のもと、生徒の状況や中学校での支援に関して引継ぎを行っている。今後も引き続き、この中高連携の取組をより充実させる必要がある。 生徒指導関連の施策について、それぞれの進捗を総合的に点検し、教育委員会事務局関係各課の調整を誰が行うのか明確にしておくとともに、そのためのシステム構築をしておくことが必要である。 「チーム学校」の推進という観点から、地域との連携についても1つの方法として検討することは大切である。 <p>【環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登校サポートセンターは、壁面の色彩など心に負担がないように工夫されていたこと、また、食習慣や体力向上、コミュニケーションツールとしての遊び道具や運動器具が配置されているなど、子どもたちのための施設にふさわしい。 <p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的配置について、利用者の増加に対応できるよう検討する必要がある。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが担っている役割は重要であることから、それぞれの人材を確保する必要がある。 <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害や不登校に関する情報をインターネットで得ようとする保護者が多いことから、様々なSNSを活用して周知を図る必要がある。 |

【不登校対策】

- 文科省の調査でも、中学生の不登校のきっかけは、「学業不振」が上位に上がっている。卒業後の進路を狭めないためにも、学習指導にしっかり重点を置くべきである。登校サポートセンターでの学習指導のカリキュラム化、現役の教員の配置など、学業不振が不登校の理由にならないよう体制を整える必要がある。
- 不登校児童生徒の教育の在り方について、学校に復帰させることをその目標とするのか、その児童生徒らしい生き方をどう模索していくのか、生きていく力をどうつけるかなど、教育委員会としての方針を検討するとともに、ICT を活用した取組についても検討を行う必要がある。
- 個別の施策の充実<縦方向の充実>（例えば、登校サポートセンターの施設の改修、担当職員配置の充実 等）
 施策の拡充<横方向の充実>（例えば、登校サポートセンターへ通所できない児童生徒に対するアウトリーチの推進、不登校対策アドバイザーの配置、校内ふれあい教室の開設 等）
 の二面について、的確に施策推進がなされている。

【校内ふれあい教室】

- 不登校生徒の選択の幅が広がったことはよいことである。全校配置に向け、他校への展開も検討いただきたい。
- 個別支援シートについて、教職員の情報共有だけでなく、児童生徒や保護者とも共有することで、中学校卒業後の進路について、より具体的な情報を早い段階で提示したり、長期的な視点で支援したりすることができるのではないか。
- 校内ふれあい教室は、現在の学校教育において基本的な教育環境の一つである。学校は、現状の教室環境をベースにして工夫しながら運営するとともに、行政として教室環境整備と人材確保を行う必要がある。

■ 継続評価項目

教育を取り巻く状況の急速な変化に伴い、本市においてもその変化に合わせながら施策を展開しています。そのため、教育委員会において継続して進捗を確かめるための点検・評価を行う必要がある項目を「継続評価項目」とし、評価を行います。令和3年度は、ICTを活用した教育の充実・発展について、学校視察などを通して点検・評価を実施しました。

「ICTを活用した教育の充実・発展（基本目標1 確かな学力の定着）」

（視察概要）

【視察先】大矢知興譲小学校

【視察日時】令和4年5月26日（木） 8：30～10：00

令和4年6月22日（水）13：00～15：00

【視察内容】令和3年度、大矢知興譲小学校は本市の指定するICT活用実践推進校2年目であり、「主体的に学ぶ子どもの育成～対話を通して多面的に考察し、自分の考えや思いを表現できる子どもをめざして～」を掲げている。個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、ICTを効果的に活用するための授業づくりについて、先進的な取組を視察し、その効果を継続的に検証することで、本市小中学校におけるICTの積極的な有効活用を促進する。



Jamboardを活用し、それぞれの考えを比較しながら共有する様子



説明的文章の要約した文章を、タブレット端末の原稿用紙に打ち込む様子

【評価】

| 継続評価項目 | 【基本目標1】 確かな学力の定着（ICTを活用した教育の充実・発展） |
|---|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価委員より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実践推進校の研究の成果を市内各校に定着させるためには、教員がICTの活用に対し過剰な負担感を抱かないよう十分な配慮が必要である。 ・ICT教育推進のための道筋を初期→中期→後期のように、数年間にわたって実践内容や校内組織づくりを段階的に整理して示すなどの工夫をすることが必要である。 ・Google Classroomの活用は、各児童への連絡用ツールとして有効である。個々が自分の席で連絡事項を確認することができ、教員の言葉による連絡と比較すると聞き逃すことなく全員で共有することができる。 ・タブレット端末で作成した図などを黒板で投影できるようになるなど、黒板に掲示をする時間が短縮できると感じた。このことから、教員の授業準備の負担軽減につながることを期待したい。 ・各校におけるICTの研修では、 <ol style="list-style-type: none"> ①四日市モデル※を基盤とした授業の検証 ②ICT機器・アプリケーションの適切な活用のあり方 この2つを明確に分ける必要がある。 ・ICT機器・アプリケーションによって表現した写真・絵・図・表などが実物や具体物がなくても教えられる便利グッズとして、学習対象の主体とならないよう指導者が意識しなくてはならない。 |

【視察先】橋北中学校

【視察日時】令和4年6月29日（水）9：00～10：30

【視察内容】令和3年度、橋北中学校は本市の指定するICT活用実践推進校1年目であり、『『させて・みて』学びを深めるICT活用～自ら学び、自ら考え、仲間とともにお互いを高め合える生徒の育成～』を掲げている。ICTの活用に関して、先進校における授業での実施状況を視察し、効果を検証するとともに、効果的な活用事例を市内全校へ紹介するなど、本市小中学校におけるICTの積極的な有効活用を促進する。



与えられた資料を基に、タブレット端末上で自分の考えをまとめる様子



タブレット端末上にある生徒の考え方をスクリーンに投影し、説明する様子

【評価】

| 継続評価項目 | 【基本目標1】 確かな学力の定着（ICTを活用した教育の充実・発展） |
|----------|---|
| 施策評価委員より | <ul style="list-style-type: none">・タブレット端末の操作に手間取ったり、使い方がわからなくて周りの友だちに尋ねたりする姿がなかったことから、まさに文房具の1つになりつつあると感じた。・ICT機器の導入によって、自宅でもできる学習と学校で行うからこそ意味のある学習の区別がしやすくなった。だからこそ、対面授業の貴重な時間を大事にしなくてはならない。・対話によってインプットされた知識や自分の考えをアウトプットすること、また、他者と自分の意見の違いを認識することによって、知識の定着につながる。自分で調べたり考えをまとめたりすること、他者と協働して問題を解決することなど、場面に応じてタブレット端末の使い分けをする必要がある。・タブレット端末を活用するスキルが高いことと効果的に使うことができることは同じではない。学習の内容や目的に応じて、効果的な使い方ができているかを見極める指導者の資質・能力の向上が求められている。・タブレット端末の画面に表示される文字のフォントが小さい場面では、正確な文字の読み取りへの影響や細かい文字を連続して見ることによる視力への影響などが懸念される。 |

※四日市モデル…本市が考える「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の1つ。
①問題の理解②問題の特徴づけと表現③問題の解決④解決方法の共有⑤問題の熟考と発展という5つの学習プロセスを大切にしている。

4 基本目標の達成状況

| 基本目標 | 成果指標 | | 基準値 | | 現状値 | 目標値 |
|------------------------------|------|--|---------------------|------------------------|------------------------|-------|
| | | | 平成27年度 | | 令和3年度 | 令和3年度 |
| 1. 確かな学力の定着 | ① | 全国学力・学習状況調査結果 (小6…国語A、国語B、算数A、算数B、理科) (中3…国語A、国語B、数学A、数学B、理科) 全国平均値を100としたときの全科目の市平均値 | 小 | 97.4 | 100.1 | 102 |
| | | | 中 | 101.3 | 101.9 | 105 |
| | ② | 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合 | 小 | 63.2% (全国 66.9%) | 79.1% (全国 78.8%) | 80% |
| | | | 中 | 65.6% (全国 62.9%) | 81.6% (全国 77.8%) | 80% |
| | ③ | 「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合 | 小 | 89.5% (全国 89.5%) | 93.5% (全国 92.2%) | 95% |
| | | | 中 | 79.3% (全国 78.4%) | 86.2% (全国 81.7%) | 85% |
| 2. 豊かな人間性と コミュニケーション能力の育成 | ① | 「学校のきまり(規則)を守っていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合※1 | 小 | 91.1% (全国 91.1%) | — | 95% |
| | | | 中 | 95.3% (全国 94.4%) | — | 97% |
| | ② | 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合 | 小 | 96.5% (全国 96.2%) | 97.3% (全国 96.8%) | 100% |
| | | | 中 | 93.3% (全国 93.7%) | 96.9% (全国 95.9%) | 100% |
| | ③ | 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合※2 | 小 | 79.5% (全国 77.8%) | 80.8% (全国 66.9%) | 80% |
| | | | 中 | 77.2% (全国 73.8%) | 83.2% (全国 81.0%) | 85% |
| | ④ | 「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合※2 | 小 | 64.4% (全国 64.2%) | 64.4% (全国 63.5%) | 70% |
| | | | 中 | 59.7% (全国 57.7%) | 63.7% (全国 62.0%) | 62% |
| 3. 健康・体力の向上 | ① | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒の総合評価(A～Eの5段階)で3段階以上(A～C)の児童生徒の割合 | 小 | 男子 66.9% (全国 70.1%) | 男子 60.3% (全国 63.9%) | 75% |
| | | | | 女子 70.2% (全国 75.1%) | 女子 70.7% (全国 72.3%) | 75% |
| | | | 中 | 男子 74.2% (全国 71.1%) | 男子 73.4% (全国 67.3%) | 75% |
| | | | | 女子 85.5% (全国 86.6%) | 女子 85.9% (全国 84.7%) | 90% |
| | ② | 「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と回答をした児童生徒の割合 | 小 | 男子 75.0% (全国 74.0%) | 男子 66.2% (全国 67.9%) | 80% |
| | | | | 女子 56.3% (全国 56.4%) | 女子 49.6% (全国 53.1%) | 60% |
| | | | 中 | 男子 66.3% (全国 65.0%) | 男子 62.3% (全国 60.6%) | 70% |
| | | | | 女子 49.3% (全国 48.0%) | 女子 43.7% (全国 43.0%) | 53% |
| | ③ | 「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値 | 小 | 89.2% (全国 88.7%) | 88.8% (全国 88.8%) | 93% |
| 中 | | | 86.0% (全国 86.9%) | 87.8% (全国 88.4%) | 90% | |

全国学力・学習状況調査の結果(小6・中3対象)、または、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(小5・中2対象)をもとにしています。

※1 (参考) 令和2年度小学校 89.8%(県 88.6%) 中学校 96.3%(県 96.1%) (令和3年度全国学力・学習状況調査質問事項から削除されたため)

※2 2. ③④の基準値は平成28年度の結果を掲載

| 基本目標1 | | 確かな学力の定着 | | |
|--|-----|---------------|-------------------------|--|
| <p>確かな学力の定着のため、学びの質の向上及び学びの環境の充実の視点で施策を展開している。令和3年度全国学力・学習状況調査では、小学校の国語、算数において全国平均と同等の結果であった。中学校では、国語が全国平均以上の結果であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業時には、オンライン授業を実施し、児童生徒一人一人の学びを保障するよう努めてきた。さらに、授業を含む教育活動全般において、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向け、児童生徒1人1台タブレット端末の積極的な活用を推進してきた。引き続き、問題解決能力向上のための「四日市モデル」を指導案に位置づけた授業研究の広がりを図り、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を実現していく必要がある。</p> | | | | |
| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
| ① ICT活用実践推進校の数(校) | — | 5 延べ 28 | 5年間で 延べ 25校 | 中学校2校のICT活用実践推進校を加え、公開授業研修会等を実施することで、全小中学校に児童生徒1人1台タブレット端末の実践例を示すことができた。今後はより効果的な活用について研究を進める。 |
| ②「四日市モデル」を指導案に位置づけ、授業研究を行った学校数(校) | — | 59 | 全小中学校 (※59校) | ガイドブックによる啓発及び研修会の実施により、全ての小中学校において「四日市モデル」を位置づけた授業研究が行われた。今後は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善において、タブレット端末の有効な活用について研究を進める。 |
| ③学級集団編制を工夫し少人数指導を実施した学校数(校) | — | 59 | 全小中学校 (※59校) | 全校において、教室を分けた少人数指導やチーム・ティーチング、過密学級を解消するための学級編制等、子どもの実態に応じた少人数教育を実施した。今後は、これまで積み上げてきた少人数指導の効果的な活用を継続するとともに、小学校高学年の一部教科担任制を織り交ぜながら、効果的な指導方法・指導体制の構築を図っていく。 |
| ④ICTの効果的な活用事例の紹介を行う、市教委主催研修会の実施回数(回) | 3 | 18 | 5回 | GIGAスクール元年となった本年度は、各学校でICT活用を推進する教員を育成する「情報化推進リーダー研修」を新たに設定した。また、管理職研修においてもICT関連の研修を設定し、学校全体で推進する体制の構築を図った。 |
| ⑤小学校5・6年生において英語専科教員による授業を導入した学校数(校) | — | 37 | 全小学校 (※37校) | 全小学校に英語専科教員を配置し、各校で英語専科教員を中心とした英語指導体制づくりを進めてきた。小学校高学年一部教科担任制実施に伴い、英語専科教員の専門性をより高められるようにする。 |
| ⑥「CAN-DOリスト」を設定し、シラバスを配付するなどして公表した中学校数(校) | 2 | 22 | 全中学校 (22校) | 全中学校が、4技能5領域での「CAN-DOリスト」を作成している。公表についても、シラバスや学校HP等に掲載するなど、全中学校において行うことができた。今後は、新教育プログラムにおけるコミュニケーション能力の育成を進めていく。 |
| ⑦遊びを豊かにするための実践研究を行った園数(園) | — | 6 延べ 27 | 全公立幼稚園 こども園 (21園) | 幼稚園とこども園が、ともに遊びを通しての「学び」の充実に向けて、写真を使い、保育内容や環境構成について学び合うことができた。今後も遊びを豊かにするための実践研究を行っていく。(R3年度時点全園指定済み) |

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標2

豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

令和3年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙では、児童生徒の「いじめに対する意識（どんな理由があってもいけないことだと思う）」に対しての肯定的な回答をした割合は、全国平均値を上回るとともに、小学校では昨年度とほぼ同じ数値、中学校では過去5年間で最高値になるなど、本市の強みとなっている。授業や家庭学習での1人1台学習者用タブレット端末の活用に伴い、引き続き、メディア・リテラシーの養成を通じた人権教育を推進する。また、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるために、児童生徒一人一人の自己肯定感や自己有用感を高める取組やQ-U調査を活用した安心できる集団作りを進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充など、児童生徒や保護者に対する相談体制を充実させる必要がある。また、「四日市版キャリアパスポート」を活用し、児童生徒一人一人が自分の変容や成長を振り返り、肯定的な自己評価へとつなげられるよう取組を進める。

| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
|--|-----|---------------|-------------------|--|
| ①「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数（校） | — | 59 | 全小中学校（※59校） | 「考え、議論する道徳」の推進のために、ICT機器を活用するなど、研修方法を工夫し、多くの学校で道徳の公開授業や校内研修を実施した。今後も、主たる教材である教科書を用いて、「道徳性」の育成につながるよう授業改善を促進する。 |
| ②週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校） | 28 | 29 | 32校 | 29校に毎週配置、残り8校は隔週配置となった。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図る。 |
| ③Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校） | 13 | 26 | 全小中学校（※59校） | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問要請は少数であったが、全ての小中学校で年2回のQ-U調査に係る研修会を実施しており、各校で分析が定着してきた。また、「Q-U調査を有効またはとても有効に活用できた」と応えた学校は100%に達している。 |
| ④子ども人権フォーラムの4つのねらいのうち、3つ以上を実施した学校数（校） | 6 | 59 | 全小中学校（※59校） | 4つのねらいのうち、人権教育カリキュラムへの位置づけ、つけたい力の系統的な記載はすべての学校で実施している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響下だったが、ICTや校内放送、掲示版の利用など工夫した取組がなされ、学年間の発信・交流、さらに他学年での活用が進められた。 |
| ⑤読書活動推進校の指定校数（校） | 6 | 6 延べ 36 | 5年間で 延べ 30校 | 動画配信等を活用し、推進校の実践を全小中学校に周知した。今後も毎年、推進校を6校（小3校、中3校）ずつ指定し、市全体の読書活動の質の向上を図っていく。 |
| ⑥「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数（校） | 39 | 56 | 全小中学校（※59校） | 「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を引き続き図っていく。 |
| ⑦キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点を意識した園児児童生徒の交流を行った学校数（校） | — | 48 | 全小中学校（※59校） | 学びの一体化の取組の一つとして、キャリア教育の視点を意識した交流を行っている。令和3年度もコロナ禍ではあったが、感染対策を講じた上で実施したり、オンラインを活用したりするなど、各校で工夫して実施した。今後は、キャリアパスポートの有効的な活用方法を検証していく。 |

※平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

基本目標3

健康や体力をはぐくむ教育の充実

令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、全国的に体力の低下が懸念される中、総合評価において3段階（A～C）の児童生徒の割合については、小学生が男女ともに全国平均値を下回り、中学生が男女ともに全国平均値を上回る結果となった。また、「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童生徒の割合が全国平均値を下回る状態が続いている。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もある中、体育科・保健体育科の授業や運動会や体育祭などの学校行事の行い方を工夫するとともに、運動の習慣化を図るための家庭への啓発などの取組も行ってきた。また、オンライン会議システムや動画配信などを活用した保健の授業や学校保健委員会に取り組みなど、コロナ禍における健康教育推進に努めた。今後、体力向上については、体育科・保健体育科の授業や学校行事等において、子どもたちが「楽しい」「やってみたい」という思いを持ち、工夫しながら運動することの楽しさを味わうことができる機会を充実させるとともに、子どもたちが日常的に運動に親しむことができるよう家庭への働きかけや地域との連携も図っていくことが必要である。

| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
|---|-----|---------------|----------------------|--|
| ①体力・運動能力向上推進指定校に指定した学校数（校） | — | 3 延べ 16 | 5年間で 小学校 延べ12校 | 小学校3校を指定校として設定するとともに、体育の授業を充実し体力向上につなげる取組を進めてきた。令和4年度以降も、毎年3校を指定し、市全体の体力向上を図る。 |
| ②全学年を対象として「5分間運動」を実施した学校数（校） | — | 59 | 全小中学校 （※59校） | 全校において「5分間運動」を実践することができた。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を活用し、今後も全市的な取組を継続するとともに、「新5分間運動」の活用を広げるための取組を進める。 |
| ③学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催した学校数（校） | — | 59 | 全小中学校 （※59校） | 学校三師がオンライン配信で学校保健委員会に参加し、児童生徒等に指導や助言を行ったり、三師の助言のもとに研修会を開催したりするなど、三師の知見を活用した取組を行うことができた。今後も、三師と学校の連携をさらに深め、その知見を活用した研修会等の充実を図る。 |
| ④教育委員会から発行している給食だよりで、生産者の情報を盛り込んだ記事を掲載した回数（回） | — | 3 | 年3回以上 | 給食だよりにおいて、市内で作られているにんにく（桜地区）、きゅうり（県地区）、大豆（県地区）の栽培の様子などを紹介した。今後も、給食に使用する食材をとり上げていく。 |
| ⑤栄養教諭や関係機関と連携した授業等を実施した学校数（校） | — | 59 | 全小中学校 （※59校） | 小学校に配置されている19名の栄養教諭等や関係機関との連携による専門家の知識を活用した食育を実施した。栄養教諭等が配置されていない学校では、配置校から出向く栄養教諭等との連携や、関係機関との連携を図ることで、専門性を活かした食育の取組を進める。 |
| ⑥交通安全教室、防犯教室（訓練）、防災・避難訓練のいずれかを家庭・地域・関係機関と協働して実施した学校数（校） | — | 59 | 全小中学校 （※59校） | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年通りの方法では実施できない学校もあったが、各校が工夫をしながら、家庭・地域・関係機関と協働した安全教育を実施できた。今後も、継続して体験的な活動を取り入れた安全教育を推進する。 |

※平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

基本目標4

学校教育力の向上

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、さまざまな教育活動が制限される中、学びを保障する手段としてオンライン授業や1人1台学習者用タブレット端末の活用など、ICT機器の活用が進んだ。一方で、感染症対策を講じたうえで、対面指導や子ども同士の学び合い、地域社会での体験活動等の実体験を通じて学ぶ機会を保障するなど、コロナ禍における学びの保障についても工夫を行ってきた。今後、厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子ども、日本語指導が必要な子ども、不登校の子ども等、全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させる必要がある。そのためには、地域資源の活用、チーム学校の取組、「学びの一体化」の推進、小学校での高学年一部教科担任制の導入等によって、学びの保障に係る取組の充実を図る。

| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
|--|-----|---------------|----------------------|--|
| ①学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校) | 59 | 59 | 全小中学校 (※59校) | 全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っている。今後も保護者・地域と連携した学校づくりを進め、適切に評価・改善を実施していく。 |
| ②教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数(回) | 7 | 4 | 10回 | 教頭対象研修4回、ミドルリーダー等対象研修を6回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、うち6回を中止とした。今後は、オンライン等も活用し教頭・ミドルリーダー育成に必要なテーマを設定し研修会の内容を充実していく。 |
| ③教科担任制研究推進校や中学校区英語推進校区等の指定校区数(中学校区) | — | 3 延べ 15 | 5年間で 延べ 10中学校区 | 1校区を中学校区英語推進校区、また、令和2年度から新たに2小学校を小学校高学年における教科担任制実践研究校に指定し、指導方法や指導体制など、学びの一体化における小中一貫教育の実践的な研究を進めた。今後は、新教育プログラムにおいて、発達段階に応じた取組を充実させ、一貫性・連続性のある指導を進めていく。 |
| ④学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%) | — | 小9 中10 | 令和11年度 に100% | 大矢知興譲小学校の特別教室棟増築工事が完了。内部小学校・笹川小学校(1期)・常磐西小学校、朝明中学校(2期)の大規模改修工事実施などの整備を進めることができた。 |
| ⑤通学路交通安全施設整備の実施率(%) | 96 | 99 | 98% | 通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めた。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができた。 |
| ⑥特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%) | — | 91.5 | 100% | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、動画配信を含むオンライン研修を活用し、指導主事による要請訪問等の実施方法も工夫したことにより、令和2年度より約26ポイント上昇し受講割合が回復した。 |
| ⑦日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校への適応指導員の配置率(%) | 90 | 92 | 95% | 本市の外国人児童生徒等の数は、平成26年度から増加を続けている。その中で適応指導員の配置率を維持することができた。加えて、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に翻訳機を導入したことで、適応指導員以外の教員でも日本語指導ができるなど、各校における柔軟な対応につながった。 |

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標5
地域とともにある学校づくり

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、令和3年度に全校指定した四日市版コミュニティスクール等、学校・家庭・地域の方の学校参画による連携・協働体制を確立し、「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。また、少子化などによって教育を取り巻く環境が変化中、全ての子どもたちの可能性を引き出し、持続的で魅力的な学校教育が実施できるよう学校規模適正化や学校間の連携などについて検討していく必要がある。

| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
|---|-----------|----------------------|-----------------|---|
| ①生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座やPTA等各種会議で啓発等を行った回数(回) | 56 | 81 | 80 | e-ネット出前講座を中心に学校園や地域に向けて出前講座を実施した。特に小学校でのe-ネット出前講座の実施回数は令和2年度と比較し2倍以上に増加した。今後は幼稚園、保育園、こども園の保護者等に向けた出前講座の実施回数を増やせるよう取組を進める。 |
| ②四日市版コミュニティスクールの指定校数(校) | 20 | 59 | 全小中学校 (※59校) | 令和3年度には、全小中学校を四日市版コミュニティスクールに指定した。今後は、学校運営協議会が学校と地域をつなぐコーディネート機能の向上に努め、地域とともにある学校づくりの実現を進める。 |
| ③コミュニティスクール委員長会議及び委員研修会の年間実施回数(回) | 各1 | 1 委員長 会議 のみ | 各1 *継続 | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員研修会は中止となった。委員長会議においては、新規校4校と先進校の四郷小学校委員長が集まり、各運営協議会の実践交流を行った。今後は、内容を精選しながら実施していく。 |
| ④四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施 | 毎年度 実施 | 実施 | 毎年度実施 *継続 | 令和2年度適正化計画の検討対象校(D・E判定校)を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを緩和するため、効果的にICT機器を活用した取組やオンラインによる他校との連携授業等の支援を行った。今後も児童生徒にとってよりよい教育環境が提供できるよう取組を進めていく。 |

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標6

四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

全ての学校が、歴史・文化・自然等の地域資源を学習教材として活用していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校実施にはならなかった。企業連携による出前講座については、オンラインの実施も含め、昨年度より大幅に増加した。引き続き、感染症対策を講じつつ、地域教材を活用した学習の継続、「持続可能な社会づくり」を目指すE S Dの推進、企業や地場産業との連携などの充実を図る。

| 取組指標 | 基準値 | R3 | 目標値 | 評価 |
|--|------------|------------|-----------------|--|
| ①博物館・久留倍官衙遺跡及び地域の歴史・文化・自然等を学習教材として活用した学校数（校） | 小37 中22 | 小22 中18 | 全小中学校 （※59校） | 令和3年度は久留倍官衙遺跡公園を活用した社会見学や遠足に加え、出前講座による学習や体験、クラブ活動も行い、郷土の歴史に直接かかわりながら学ぶことができた。博物館については観覧に制限があるなかでの活用となった反面、「昭和のくらし」展では昭和のくらし展に関連したプラネタリウム番組も組み合わせ、学びを深める機会を提供することができた。 令和4年度は、遺跡にかかわるオンライン講座の実施、デジタルコンテンツの提供など学びに活用できる取組を行う。 |
| ②企業やJAXAの出前授業を受けたことがある学校数（校） | 小中 16 | 小中 46 | 小中学校 50校 | 新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、連携授業を希望したが実施できなかった学校が6校あった。オンラインで実施できた学校もあり、連携による出前授業を受けた学校は増加して、46校となった。今後、オンラインでの実施も組み合わせ、未実施の学校での実施を促していく。 |
| ③「四日市公害と環境未来館」「四日市市立博物館」と連携した環境教育を推進した学校数（校） | 小37 中22 | 小48 中22 | 全小中学校 （※59校） | 「四日市公害と環境未来館」見学については、令和2年度見学ができなかった小学校6年生11校も合わせて実施した。9月のオンライン学習期間は中学校4校を中止とし、動画配信等で代替学習を行った。令和4年度は、四日市市立博物館が改修工事のため、小学校のみ見学を実施する。 |

※平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

5 教育施策評価委員の提言及び助言（総括）

1. 重点評価項目について

- 第3次四日市市学校教育ビジョン期間において、不登校対策アドバイザーの配置やSSWの配置拡充、登校サポートセンターの改修や活動に使う教具などの整備、それに伴うさまざまな対応など、適時、不登校対策に係る人的配置、環境整備などの施策を展開してきた結果、教育環境が充実したことについては、大きな成果である。
- 校内ふれあい教室は、登校はできるが教室に入ることができない生徒にとって、学習機会と居場所の確保という点で、十分に成果が出ていることから、中学校への全校配置を進めるべきである。また、学校内での情報共有だけでなく、SCやSSWといった専門家との連携、教育委員会や登校サポートセンターなどの関係機関との連携など、「チーム学校」による生徒指導体制の充実がより一層求められる。
- 今後、誰一人取り残さない教育の実現のため、不登校児童生徒だけでなく、全ての子どもたちにとって、安心して学んだり過ごしたりすることができる環境は重要であることから、さらに施策を充実したものにすることも、教員の配置や専門家との連携に係る人材確保、また、登校サポートセンターや校内ふれあい教室の環境整備など、必要に応じて予算措置を講じていかななくてはならない。

■継続評価項目（ICTの活用）について

- 1人1台学習者用タブレット端末の授業での活用の様子から、機器トラブルでの対応がなかったこと、また、児童生徒のICTスキルの習熟が進んでいることから、「使う」という段階は十分に達成している。
- 児童生徒につけたい力とICT機器の活用との関連や問題解決的な授業づくり（四日市モデル）との関連を明確にするなど、ICT機器等が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの手段として効果的に活用することができるような取組を進める必要がある。加えて、インターネット等を活用する際のマナーやメディア・リテラシーの力も併せてつけていかななくてはならない。
- 授業や家庭学習におけるタブレット端末の積極的な活用とともに、視力低下や姿勢の変化なども懸念されることから、児童生徒の健康面への配慮も同時に取組を進める必要がある。

2. 基本目標について

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

全国平均値より高い数値を示していることから、問題解決能力向上のための授業づくり（四日市モデル）を進めてきたことに加え、四日市ならではの地域資源を生かした授業づくりを行っていることが成果として表れてきている。

○生徒指導の充実に向けた組織体制づくりの確立

チーム学校による支援体制の構築とともに、誰一人取り残さない教育の実現のためにも、子ども一人一人のよさを見つけること、授業の質を上げ、学校が楽しいと思えるようにすること、子どもたちが受け入れてもらえると感じるような雰囲気をつくることなど、不登校を未然に防止する対応策を整理する必要がある。

○運動好きの子どもの育成と運動の習慣化

コロナ禍においても体育科・保健体育科の授業だけでなく、学校教育活動全般において体力向上につながる取組を進めるとともに、地域や家庭と連携し、運動の習慣化をはかっていただきたい。また、児童生徒の運動好きが減少してきていることについて、その分析を丁寧に行い、必要な取組を講じなくてはならない。

3. 総括

○ 報告書の数値や結果を見ても、第3次四日市市学校教育ビジョンの期間において、教育委員会の取組は十分に評価できる。さらに、以下の点について、施策の充実に努めていただきたい。

- ・ ホームページやSNS、地元メディアの活用などを通して、これまでの取組の成果を発信する方法を模索すること。
- ・ 施策の取り組むべき内容について、年度ごとに取組の柱を決めたり、段階的に示したりするなど、学校現場に負担感を抱かせないよう工夫を施しながら、確実に学校に定着させること。
- ・ 教職員へのサポートの充実を図ることで、働き方改革の推進に努め、さらに充実した施策の展開を目指すこと。
- ・ 子どもたちの主体的な取組や地域とともにある学校づくり、地域資源の活用、ICTの効果的な活用など、好事例を通して、めざすべき子どもの姿を共有し、さまざまな取組を進めること。
- ・ 運動好きの子どもの育成、発達に関すること、不登校に関することなどにおいて、小学校入学前からの子どもの保育・教育や保護者へ啓発するなど、関係部局と連携を行いながら、取組を進めること。

< 参 考 >

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。